



シャトウーシュを買わないよう 旅行者によびかけてください



シャトウーシュ製品を買わないよう、海外旅行者への注意喚起が重要です

- ワシントン条約で商業取引が禁止されているシャトウーシュを海外で購入しても日本に持ち込むことはできません。
- 近年、生息国以外の地域で日本人をねらったシャトウーシュのショールの売りこみがなされているとの情報があります。（例：タイのバンコク／海外旅行者を対象とした高級品店）
- 世界各国での違法事例のほかに、日本国内でも2001年にシャトウーシュのショールが都内のブティックで販売され、「外為法」及び「種の保存法」違反で関係者が逮捕されています。

シャトウーシュってなに？

人間の毛髪の5～7分の1の細さのチベットアンテロープの毛で作った高級毛織物（主にショール）。

指輪を通り抜けるほど滑らかなため、リングショールとも呼ばれます。

ショール1枚作るのに、3～5頭のチベットアンテロープの毛が必要



チベットアンテロープ©共同通信社提供

チベットアンテロープ（別名チルー）ってどんな動物？

- ・ 偶蹄目ウシ科 学名 ***Pantholops hodgsonii***
 - ・ 中国のチベット自治区、青海省、四川省、インドのカシミール地方東部の標高3,700～5,500 m の高原のステップ地域に生息。
 - ・ 1979年よりワシントン条約附属書 I に掲載（商業目的での国際取引禁止）
- ！ 2008年の北京オリンピックのマスコットイメージにも起用されています

なぜシャトウーシュを買っちゃいけないの？

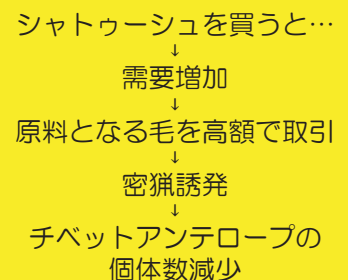
20世紀前半 約100万頭⇒75,000頭以下(1998)⇒約15万頭(2006)

※保護対策や地域住民の意識向上により近年回復の兆しをみせているようです。

IUCNレッドリスト（2006）：絶滅危惧種（EN）

個体数が減り世界的に取引が禁止されているチベットアンテロープが、高級毛織物シャトウーシュを作るために密猟・密輸される可能性があるからです。かつて年間2万頭のチベットアンテロープが、密猟されていたようです。

製品を購入するということは、違法な密猟や密輸に、ひいてはチベットアンテロープの絶滅にまで加担してしまうことにもなりかねません。



海外から持ち込むこと、日本国内での売買等も原則的にできません！



チベットアンテロープの製品（毛織物など）



1. 原則輸入禁止—「ワシントン条約」
※輸入、おみやげなど海外旅行先で購入したものを持ち込み禁止
2. 国内での売買も原則禁止—「種の保存法」
※規制を知らないで購入しても罪に問われます。

1980年～2005年に商業的な合法輸入の記録はありません。

(UNEP-WCMC CITES Databaseより)